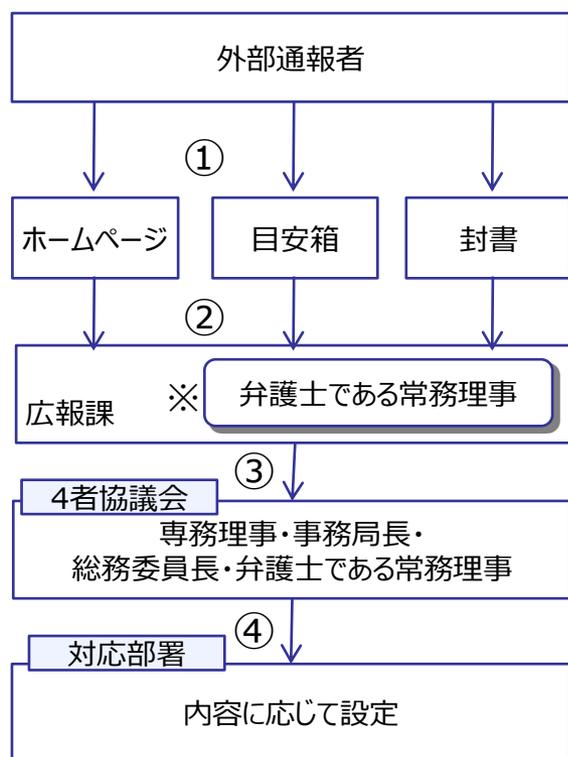


広聴制度（柔道目安箱）

- 世間一般から広く意見を受け付け、連盟活動に役立てることを目的とする
- 誰でも利用が可能（登録者、非登録者問わず）
- 定期的に当該意見を精査、必要に応じて対応するが、原則通報者への回答は行わない。

○受付から対応までの流れ



広聴制度の運用

①外部からの投稿窓口はホームページの問い合わせフォーム、目安箱及び封書とし、全国から幅広く意見・通報を受付。

②外部から寄せられた意見・通報は広報課により、定期的に内容の集約、精査。

※重要性判断に迷うものは、弁護士である常務理事に相談

③広報課で集約された情報は

・重要性が低い（緊急性が低い）と判断された事項については、定例の4者協議会で情報共有。

・重要性が高い（緊急性が高い）と判断された事項については臨時の4者協議会を実施し、情報共有と対応方法、報道機関への開示等の検討。

④対応が必要であれば、4者協議会から対応部署に対応を依頼。